

地域福祉計画未策定の市町村

平成31年4月1日時点

都道府県名	未策定自治体数	内訳									
北海道	83	夕張市	芦別市	赤平市	三笠市	滝川市	砂川市	南幌町	奈井江町	上砂川町	由仁町
		長沼町	栗山町	浦臼町	新十津川町	妹背牛町	秩父別町	雨竜町	沼田町	新篠津村	小樽市
		二セコ町	喜茂別町	倶知安町	共和町	岩内町	泊村	積丹町	古平町	余市町	松前町
		知内町	木古内町	森町	長万部町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	厚真町	むかわ町	日高町
		平取町	浦河町	えりも町	当麻町	愛別町	和寒町	美深町	音威子府村	中川町	増毛町
		小平町	苫前町	羽幌町	初山別村	遠別町	天塩町	浜頓別町	豊富町	礼文町	利尻富士町
		幌延町	清里町	小清水町	訓子府町	置戸町	滝上町	興部町	西興部村	雄武町	音更町
		更別村	池田町	足寄町	陸別町	浜中町	標茶町	弟子屈町	鶴居村	白糠町	根室市
		別海町	中標津町	羅臼町							
青森県	9	深浦町	田舎館村	鶴田町	野辺地町	六戸町	東通村	風間浦村	佐井村	新郷村	
岩手県	2	陸前高田市	釜石市								
宮城県	13	塩竈市	白石市	名取市	七ヶ宿町	大河原町	村田町	亘理町	山元町	松島町	大郷町
		大衡村	色麻町	加美町							
秋田県	8	能代市	大館市	上小阿仁村	藤里町	五城目町	八郎潟町	井川町	東成瀬村		
山形県	5	大石田町	真室川町	大蔵村	鮭川村	戸沢村					
福島県	29	喜多方市	相馬市	桑折町	国見町	大玉村	下郷町	檜枝岐村	西会津町	磐梯町	猪苗代町
		会津坂下町	柳津町	三島町	金山町	昭和村	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町
		塙町	三春町	広野町	富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	新地町	飯館村	
茨城県	0										
栃木県	4	益子町	茂木町	塩谷町	高根沢町						
群馬県	7	上野村	神流町	南牧村	甘楽町	草津町	東吾妻町	板倉町			
埼玉県	1	蕨市									
千葉県	21	銚子市	館山市	勝浦市	八千代市	富津市	八街市	南房総市	栄町	神崎町	多古町
		九十九里町	芝山町	横芝光町	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長南町	大多喜町	御宿町
		鋸南町									
東京都	8	台東区	江東区	渋谷区	荒川区	葛飾区	利島村	御蔵島村	青ヶ島村		
神奈川県	2	大磯町	清川村								
新潟県	10	三条市	小千谷市	加茂市	見附市	五泉市	田上町	阿賀町	出雲崎町	湯沢町	刈羽村
富山県	1	舟橋村									
石川県	0										
福井県	0										
山梨県	1	山中湖村									
長野県	41	小諸市	駒ヶ根市	飯山市	川上村	南牧村	南相木村	北相木村	佐久穂町	御代田町	立科町
		青木村	長和町	下諏訪町	中川村	宮田村	高森町	阿智村	平谷村	下條村	売木村
		天龍村	泰阜村	喬木村	豊丘村	大鹿村	王滝村	麻績村	生坂村	山形村	朝日村
		筑北村	松川村	白馬村	小谷村	坂城町	小布施町	高山村	木島平村	野沢温泉村	小川村
		栄村									
岐阜県	0										
静岡県	0										
愛知県	12	一宮市	犬山市	常滑市	清須市	弥富市	東郷町	大口町	扶桑町	大治町	南知多町
		設楽町	東栄町								
三重県	11	尾鷲市	熊野市	木曽岬町	菰野町	朝日町	川越町	大台町	玉城町	大紀町	南伊勢町
		紀北町									
滋賀県	0										
京都府	0										
大阪府	0										
兵庫県	7	多可町	稲美町	播磨町	市川町	神河町	太子町	上郡町			
奈良県	17	大和高田市	天理市	五條市	葛城市	宇陀市	山添村	三郷町	安堵町	三宅町	高取町
		河合町	下市町	黒滝村	十津川村	下北山村	上北山村	川上村			
和歌山県	3	那智勝浦町	太地町	北山村							
鳥取県	5	三朝町	北栄町	日南町	日野町	江府町					
島根県	1	知夫村									
岡山県	7	総社市	高梁市	赤磐市	和気町	里庄町	新庄村	勝央町			
広島県	8	呉市	三次市	安芸高田市	熊野町	坂町	北広島町	世羅町	神石高原町		
山口県	1	上関町									
徳島県	7	上勝町	石井町	神山町	牟岐町	北島町	藍住町	上板町			
香川県	0										
愛媛県	9	八幡浜市	西条市	大洲市	上島町	松前町	砥部町	伊方町	松野町	鬼北町	
高知県	0										
福岡県	0										
佐賀県	0										
長崎県	6	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町				
熊本県	0										
大分県	0										
宮崎県	0										
鹿児島県	20	枕崎市	阿久根市	指宿市	西之表市	霧島市	いちき串木野市	奄美市	湧水町	大崎町	東串良町
		中種子町	南種子町	屋久島町	宇検村	瀬戸内町	龍郷町	喜界町	伊仙町	和泊町	与論町
沖縄県	18	国頭村	大宜味村	東村	今帰仁村	本部町	恩納村	北谷町	西原町	与那原町	渡嘉敷村
		座間味村	粟国村	渡名喜村	南大東村	北大東村	伊平屋村	多良間村	竹富町		
合計	377										

現状

- 昨今、災害時におけるボランティアの活躍により、災害ボランティアセンター（災害VC）の設置運営は重要であるとの機運が醸成。
- 社会福祉協議会（社協）は、地域福祉事業を通じて地域住民や行政機関・団体と関係が作られていること、全国的なネットワークを有していること等により、多くの災害VCの設置運営を担っている。
- 全国社会福祉協議会（全社協）への助成を通じて実施している、都道府県社協（都道府県）等向けの災害VCの設置目的や役割、社協が担う意義など災害VCに関する基礎的な知識、考え方に関する研修に加え、災害VCの設置運営に関する実践的・実務的な研修は行う。

令和2年度の取組

- 有事の際に自治体における円滑な災害VCの設置運営が行われるよう、平時の段階から以下の取組を推進する。
 - ①全社協の研修において、災害VCの具体的な設置方法やボランティアの受入方法等、より実践的・実務的な研修を行うとともに、研修実施回数を増やし、都道府県における災害VCに関するノウハウの標準化を図る。
 - ②災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業（仮称）を創設し、都道府県社協に市町村指導員を配置する等により、平時は市町村社協（市町村）への研修等を行うとともに、災害時には市町村社協による災害VCの設置運営を支援する。
 - ③市町村社協（市町村）においては、有事に備え、市町村指導員の指導・協力の下で、災害VCの設置運営の実地訓練等を行う。

所要額

- ◆全国社会福祉協議会による各都道府県・都道府県社協に向けた実務研修 16,800千円
 - ①全社協向け補助金（全国ボランティア活動振興センター運営事業）に実務研修費用を追加
 - 実施主体：全社協
補助率：定額補助
- ◆（仮称）災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業（新規）（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金） 2.3億円
 - ②都道府県社協による市町村社協への研修・指導経費への補助事業を創設
 - ③市町村社協における実地訓練等に必要経費への補助事業を創設
 - 実施主体：都道府県、市町村
補助率：1/2

事業イメージ

①全社協による実務研修

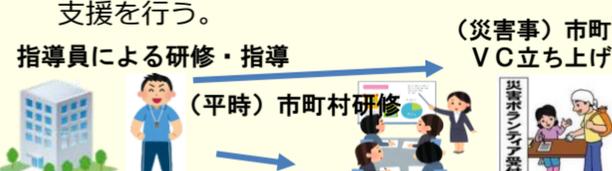
- 全社協から都道府県社協（都道府県）に対し、災害ボランティアに係る実務研修を行い、全国で災害ボランティアに関するノウハウの標準化を図る。



各ブロック別研修

②都道府県社協（都道府県）による支援

- 都道府県社協（都道府県）が、管内の市町村社協（市町村）に対し、平時は、災害ボランティアセンター設置・運営研修等を行い、災害時には、市町村社協においてセンターを円滑に設置運営できるよう支援を行う。



指導員による研修・指導
(平時)市町村研修
(災害事)市町村災害VC立ち上げ支援

③市町村社協（市町村）における実地訓練等

- 各市町村社協（市町村）は、有事に備えて、都道府県社協の指導・協力の下で、ボランティアセンターの設置運営の実地訓練等を行う。

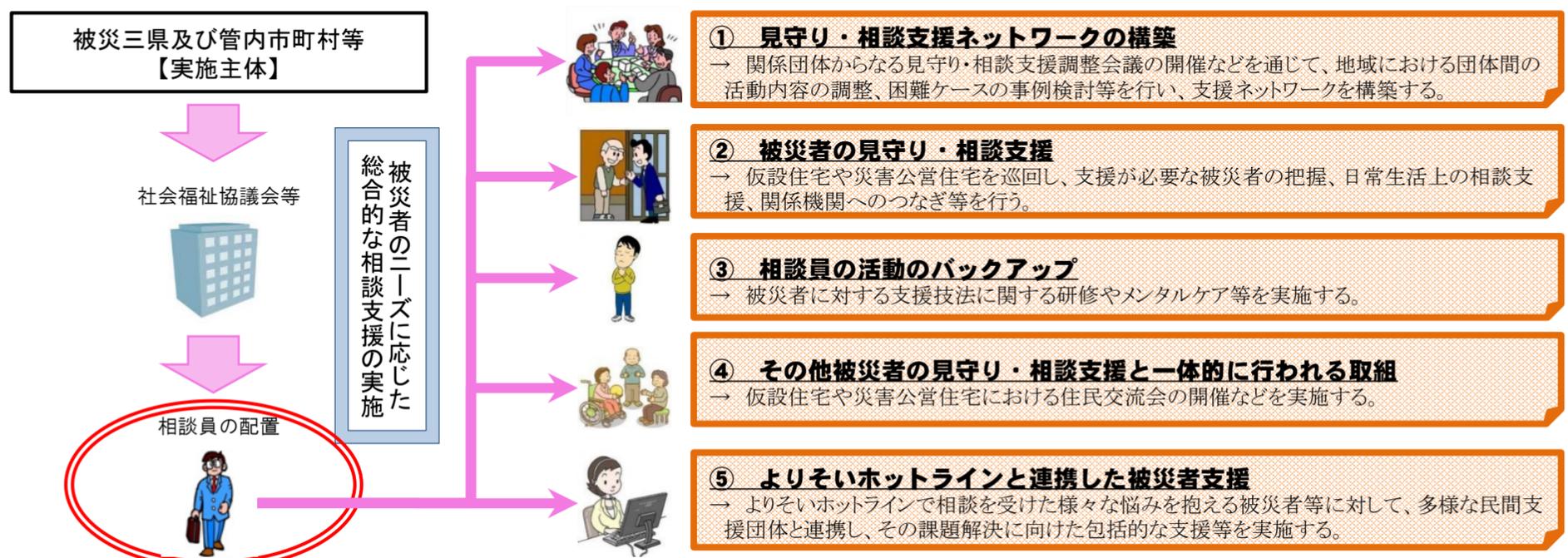


災害VC設置運営実地訓練等

被災者見守り・相談支援事業【復興特会】

令和2年度予算案：155億円の内数
(令和元年度予算額：177億円の内数)

- 仮設住宅における避難生活の長期化等を踏まえ、被災者がそれぞれの地域の中で生き生きと安心して日常生活を営むことができるよう、社会福祉協議会等に相談員を配置し、以下のような取組を総合的に行う。
 - ①「被災者見守り・相談支援調整会議」の開催などを通じた地域における見守り・相談支援ネットワークの構築
 - ②相談員による仮設住宅や災害公営住宅等の巡回などを通じた被災者の見守り・相談支援
 - ③被災者に対する支援技法に関する研修やメンタルケア等被災者支援に従事する者の活動のバックアップ
 - ④その他被災者の自立した日常生活を支援するため、被災者の見守り・相談支援に付随して行う取組
 - ⑤全国を対象に実施している電話相談事業（「よりそいホットライン」）で相談を受けた、様々な悩みを抱える被災者等に対して、多様な民間支援団体と連携し、その具体的な課題の解決に向け、包括的な支援を実施



被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

令和2年度概算決定額 **155億円**【復興】

（令和元年度予算額177億円）

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。令和2年度においては、被災者の「心の復興」やコミュニティ形成支援などの取組について、被災者に寄り添って、手厚く支援。

<主な内容>

- ① 災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
- ② 被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
- ③ 県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
- ④ 仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ⑤ 被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。
- ⑥ 子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

- | | |
|---------------|---------------|
| ①被災者支援総合事業 | ・コミュニティ形成支援 |
| ・住宅・生活再建支援 | ・県外避難者支援 |
| ・「心の復興」 | ・被災者支援コーディネート |
| ・高齢者等日常生活サポート | |

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

- ②被災者見守り・相談支援事業

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

- ③仮設住宅サポート拠点運営事業

IV. 被災地における健康支援

- ④被災地健康支援事業

V. 被災者の心のケア支援

- ⑤被災者の心のケア支援事業

VI. 子どもに対する支援

- ⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
- ⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
- ⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

資金の流れ



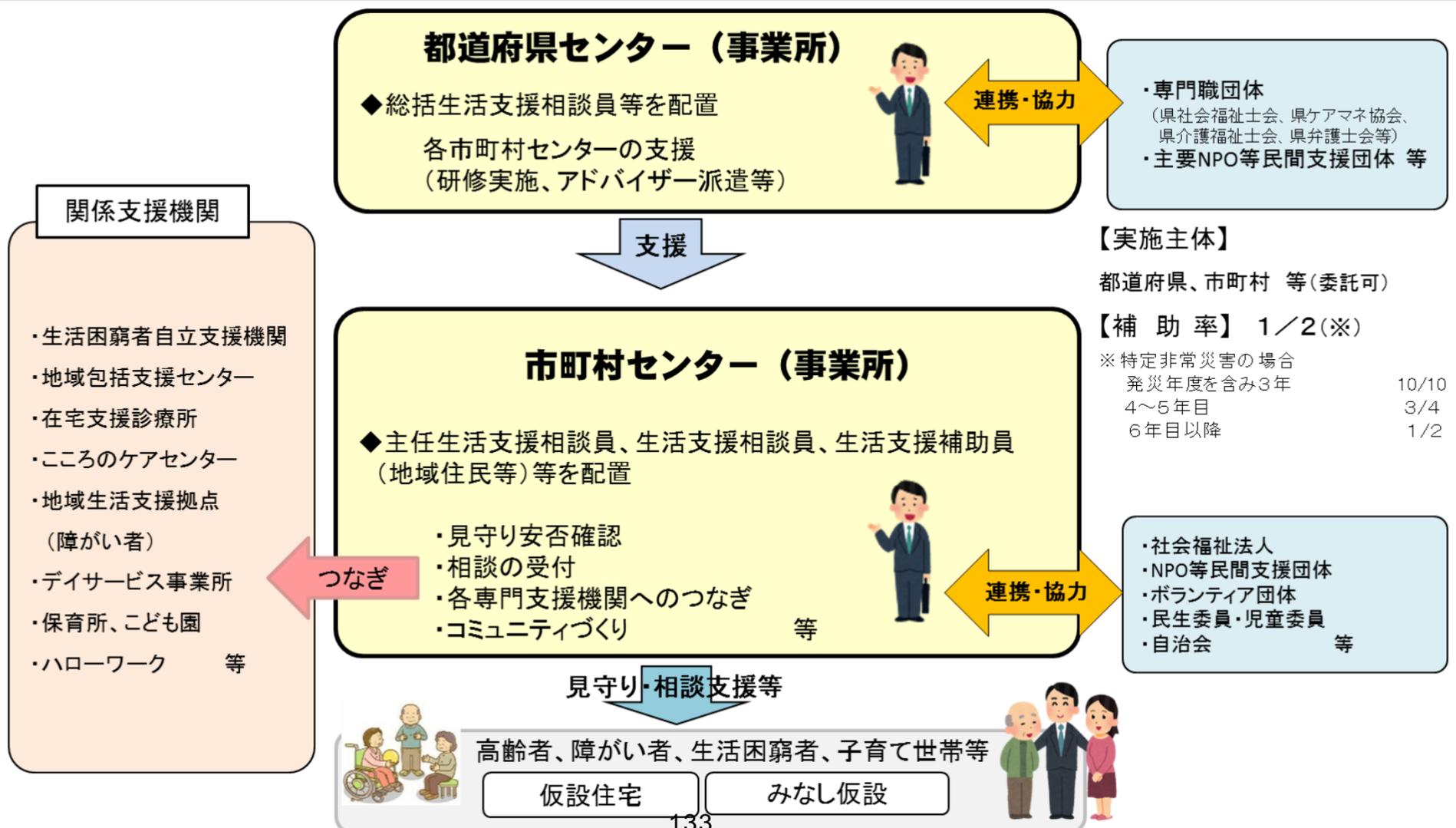
期待される効果

○被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

被災者見守り・相談支援事業

令和2年度予算案 **13.5億円**（11.5億円）

被災者は災害救助法に基づく応急仮設住宅に入居するなど、被災前とは大きく異なった環境に置かれることとなる。このような被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や、日常生活上の相談を行ったうえで被災者を各専門相談機関へつなぐ等の支援を行う。（対象災害：熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年台風第15号・19号 等）



【全国民生委員児童委員連合会事務局作成PRグッズ】

【地区民児協作成PRグッズ】

民生委員・児童委員を広く地域にPRしましょう!!

民生委員・児童委員 PRグッズをご活用ください

委員活動の充実や委員活動を円滑に進めていくためには、社会や地域住民の理解が何よりも不可欠です。まずは「民生委員・児童委員」という存在を知ってもらうために、そして民生委員・児童委員の役割や活動を正しく理解してもらうために、「民生委員・児童委員PRグッズ」をご活用ください。

3つ折りの名刺型 PRカード
ご存知ですか？私たちは民生委員・児童委員、主任児童委員です

地域住民に民生委員・児童委員の存在を知ってもらいましょう!!

- 民生委員・児童委員の性格や役割、守秘義務があることなどを紹介するとともに、相談できる心配ごとを例示しています。
- 手のひらサイズで財布や手帳に入れて持ち歩けるので、名刺代わりにご活用いただけます。
- 氏名・連絡先・メモ欄を活用し、訪問時留守宅へのメッセージカードとしてポストに貼ることも効果的です。
- ポケットティッシュに入れて配布することもできるので、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」などでは、街頭PR活動にも活用しましょう。

※ A4判1部にPRカード3枚がミシン目でつながっています。納品後、ご自身で切り取って、3つ折りにしていただく必要があります。
※ 3つ折りにしたサイズ：縦100mm×横71mm

2018年2月版

お気軽にご相談下さい!

心配ごとは、一人で悩まず

民生委員・児童委員はあなたの心配ごとを解決するお手伝いをします

生活費 どうしよう… 健康・医療 心配で… 介護 疲れた…

子育て 助けて… 一人暮らし 心細い… 福祉サービス 教えて…

- みなさんがかかえる問題について、みなさんの立場で、親身に相談にのります。
- 心配ごとを解決するために、福祉の制度など様々な支援サービスをご紹介します。
- 必要に応じ、関係機関・団体や福祉サービスとの調整役を務めます。

こんにちは! 民生委員・児童委員です。 お気軽に相談下さい!

あなたの地域の民生委員・児童委員です。

相談ごとの秘密は守ります

町民生委員児童委員連合会 TEL

民生委員活動に関する創意工夫ある取組

民生委員協力員

○ 民生委員の負担軽減や、新たな地域福祉の担い手(将来の民生委員候補者)の発掘等を目的に、民生委員の活動を補佐する「民生委員協力員」を配置。

(実施事例)

- ・ 地域のサロン活動等に協力員が参加することで、準備等に時間をかけることができるようになり、サロン活動が充実するとともに、民生委員の負担軽減にもつながる。
 - ・ 民生委員経験者に協力員を委嘱し、民生委員の欠員地区でのサポートをするとともに、新任民生委員にアドバイスすることで、新任民生委員がポイントを踏まえた活動が可能に。安心感を与える。
 - ・ 年齢要件により退任することが分かっている民生委員の後任候補者を協力員に委嘱し、民生委員とともに活動する中で、民生委員の役割等を学習。協力員を経験後、民生委員に就任。
- ※協力員の配置人数、委嘱者、活動内容、活動費等は自治体によって異なる。

子ども民生委員

○ 小学生等を対象に、民生委員の役割等に関する授業を行い、「子ども民生委員」に委嘱。民生委員と一緒に一人暮らしの高齢者の訪問や見守り活動などを実施。子ども達が地域社会の一員として地域の高齢者について考える機会になっているとともに、民生委員のことを知ってもらうきっかけにもなっている。

【天草市社会福祉協議会の子ども民生委員】



●社会福祉協議会会長より委嘱状の交付



●認知症サポーター養成講座の受講



●お年寄りの方々にメッセージカードや児童が育てた花苗の配布



●地域マップ作り

行政のサポート

○ 民生委員・児童委員の包括的な相談窓口として、民生委員・児童委員支援担当者(課長補佐以上)を庁内関係各課に置き、関係各課や関係機関との調整、必要に応じて現地に同行するなど、サポート体制を構築。(大分市の民生委員サポート体制)

隣保館の整備等地方改善事業関係予算

令和2年度予算案:50.9億円

・地方改善施設整備費:14.8億円

・地方改善事業費:36.1億円

- 地方改善事業は、一般分とアイヌ生活向上関連施策分として事業を実施。
- 令和2年度予算案においては、
 - ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に位置づけられた隣保館の耐震化等の推進
 - ・「アイヌ政策推進交付金」(内閣府)の創設(平成31年度)に伴う、生活館整備事業の交付金への移管等を踏まえ、必要な予算額を計上している。

事業名	事業の概要	R2予算案 (うちアイヌ関連分)	交付先	国の負担割合
○ 地方改善施設整備事業 (地方改善施設整備費補助金)	地域住民の生活環境等の改善を図るため市町村が設置する共同施設の整備を行う。	14.8億円	都道府県 市町村	1 / 2
地区道路・橋梁整備事業	地域住民の生活の改善を図るため、市町村道の拡幅改良又は新設を行う。			
共同作業場整備事業	職住分離による生活環境の改善を図るとともに付随的に住民の経済向上対策の一環として就労の場を提供することを目的として共同作業場及び大型共同作業場の設置を行う。			
し尿以外の生活排水及び雨水の排水路整備事業	日常生活において家庭から排出される雑排水の処理を主として行うための排水路の整備を行う。			
墓地移転整備事業	墓地の散在、過密化等により生活環境が著しく阻害されている場合、当該墓地の移転及び納骨堂の整備を行う。			
○ 隣保館(生活館)運営事業 (地方改善事業費補助金)	地域住民の生活の改善を図るため、社会調査研究事業、啓発及び広報活動等のほか地域住民の生活上の相談に応じるとともに適当な助言指導を行う。	36.1億円 (91.7百万)		

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」平成30年12月閣議決定
※隣保館の耐震化整備及びブロック塀等の改修整備に必要な経費10.4億円を含む。

アイヌ施策の推進

生活館の運営等

生活館の運営に対する支援

令和2年度予算案:91.7百万円

- 生活館は、アイヌ集落住民及びその周辺地域の住民に対して、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉等に関する事業を総合的に実施することにより、地域住民の生活環境の改善を図るとともに、アイヌ集落住民及びその周辺地域の住民交流の場として、重要な役割を担っている。生活館の運営に要する費用について「地方改善事業費補助金」において支援を実施している。

※ 生活館の整備に要する費用については、令和元年度より「アイヌ政策推進交付金」により助成

地域住民の生活環境等の改善整備

令和2年度予算案:14.8億円の内数

- 生活環境の改善を要する地域への共同施設等の整備について支援を実施している。

事業名	事業の概要
○ 地方改善施設整備費補助金	地域住民の生活環境等の改善を図るため市町村が設置する共同施設の整備等を行う。
地区道路・橋梁整備事業	地域住民の生活の改善を図るため、市町村道の拡幅改良又は新設を行う。
共同作業場整備事業	職住分離による生活環境の改善を図るとともに付随的に住民の経済向上対策の一環として就労の場を提供することを目的として共同作業場及び大型共同作業場の設置を行う。
し尿以外の生活排水及び雨水の排水路整備事業	日常生活において家庭から排出される雑排水の処理を主として行うための排水路の整備を行う。
墓地移転整備事業	墓地の散在、過密化等により生活環境が著しく阻害されている場合、当該墓地の移転及び納骨堂の整備を行う。

アイヌの人々のための生活相談

国事業

生活相談充実事業(アイヌの人々のための電話相談事業)

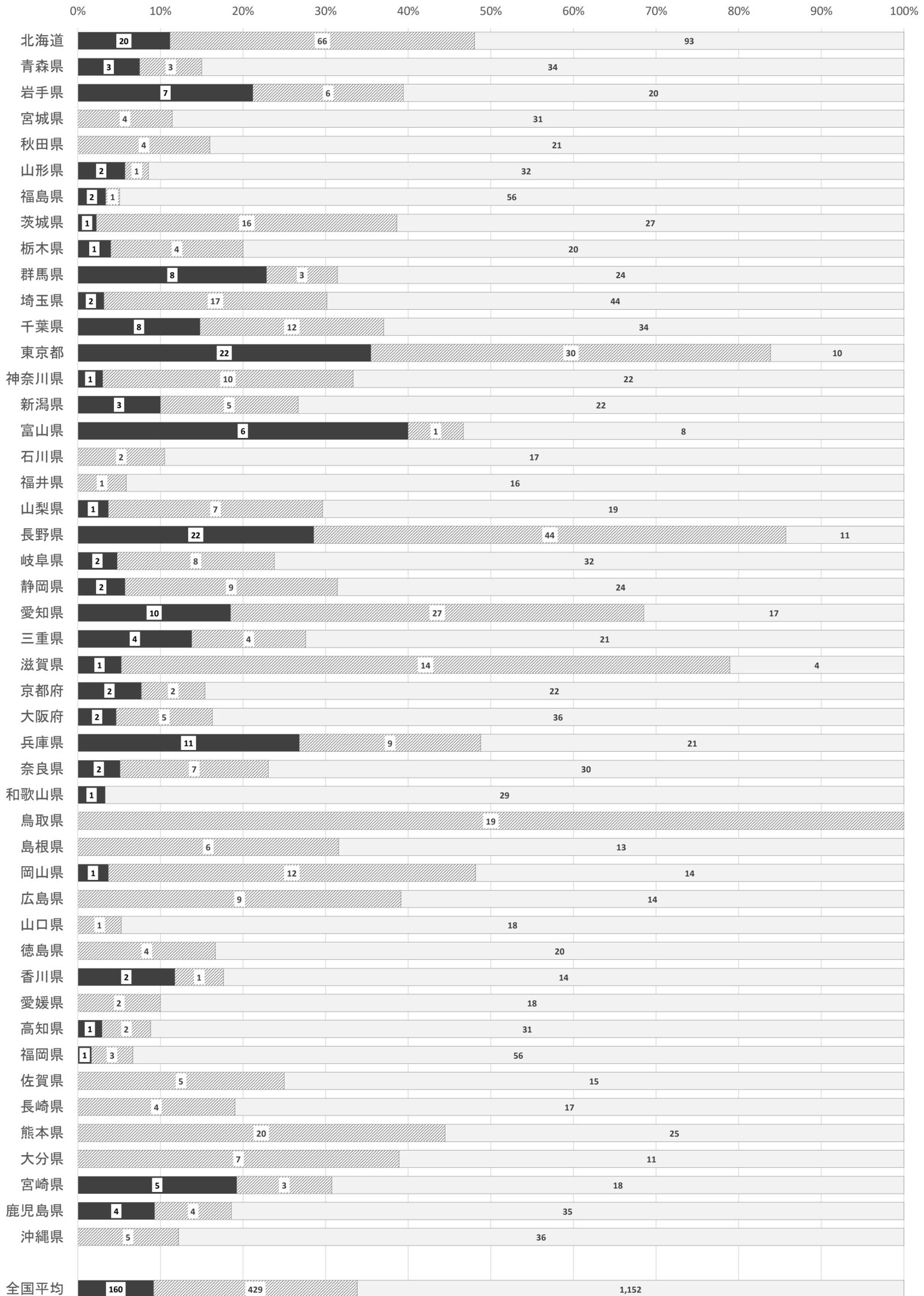
- 北海道内に限らず存在するアイヌの人々からの生活上の悩みなどの電話相談に対応し、孤独感の解消を図るとともに、必要に応じ、地方公共団体、人権関係諸団体及びアイヌ関係団体等へ紹介等を行う。
- 当該事業の実施に当たっては、以下の要件を満たす専任の電話相談員を配置するとともに、事業を円滑かつ効果的に実施するため、国及び地方公共団体の人権担当部局との連携を図るためのネットワークを備えている団体へ委託する。

- ① アイヌ文化・歴史、生活、人権などに精通していること。
- ② アイヌの人々からの相談実績があること。
- ③ 社会福祉、人権課題等に精通し適切な対応を行えること。

5 成年後見制度利用促進関連

(参考資料1)

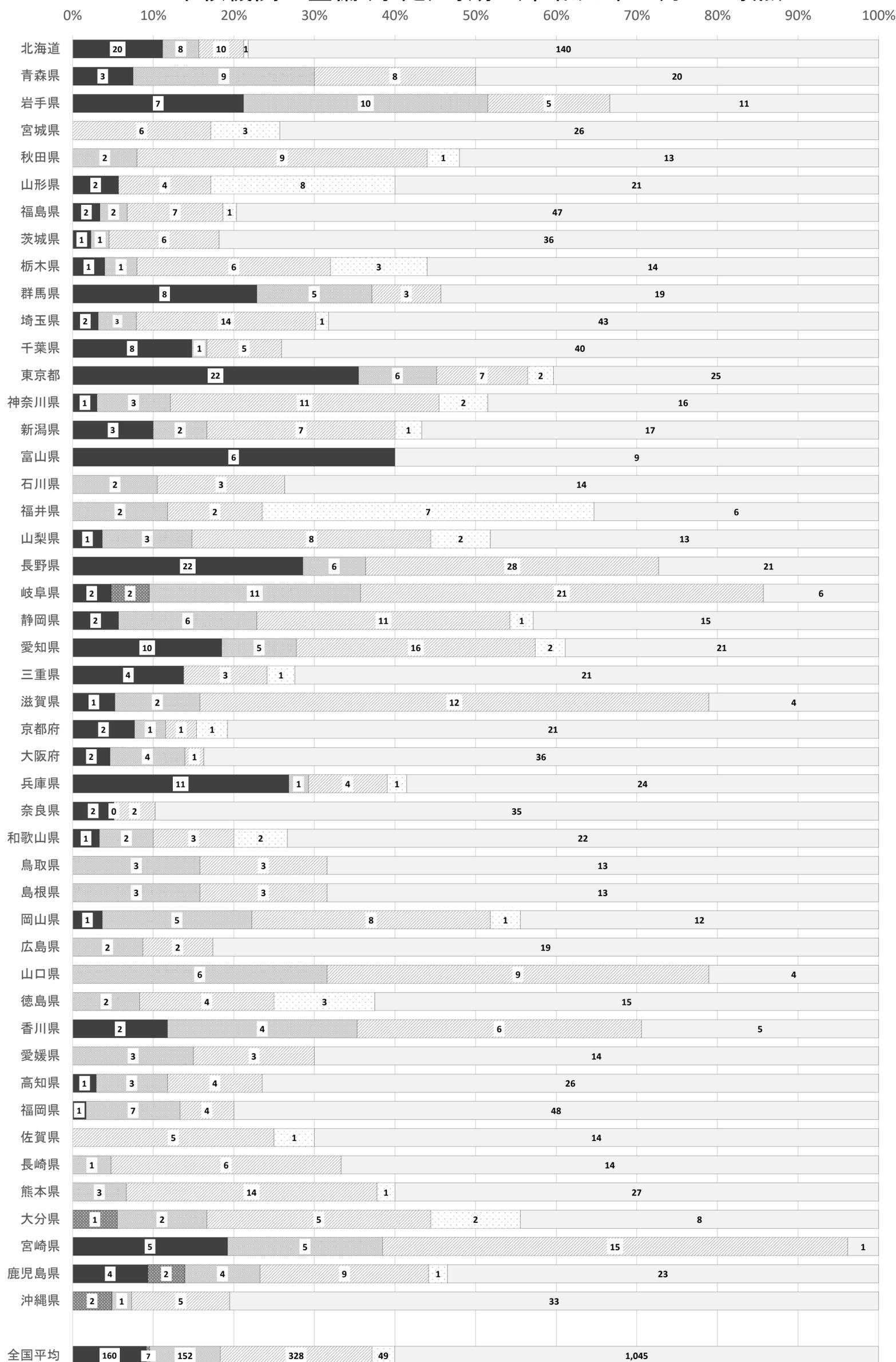
中核機関及び権利擁護センター等の整備状況（令和元年10月1日時点）



■ 中核機関の整備 ▨ 権利擁護センター等の整備 □ 未整備

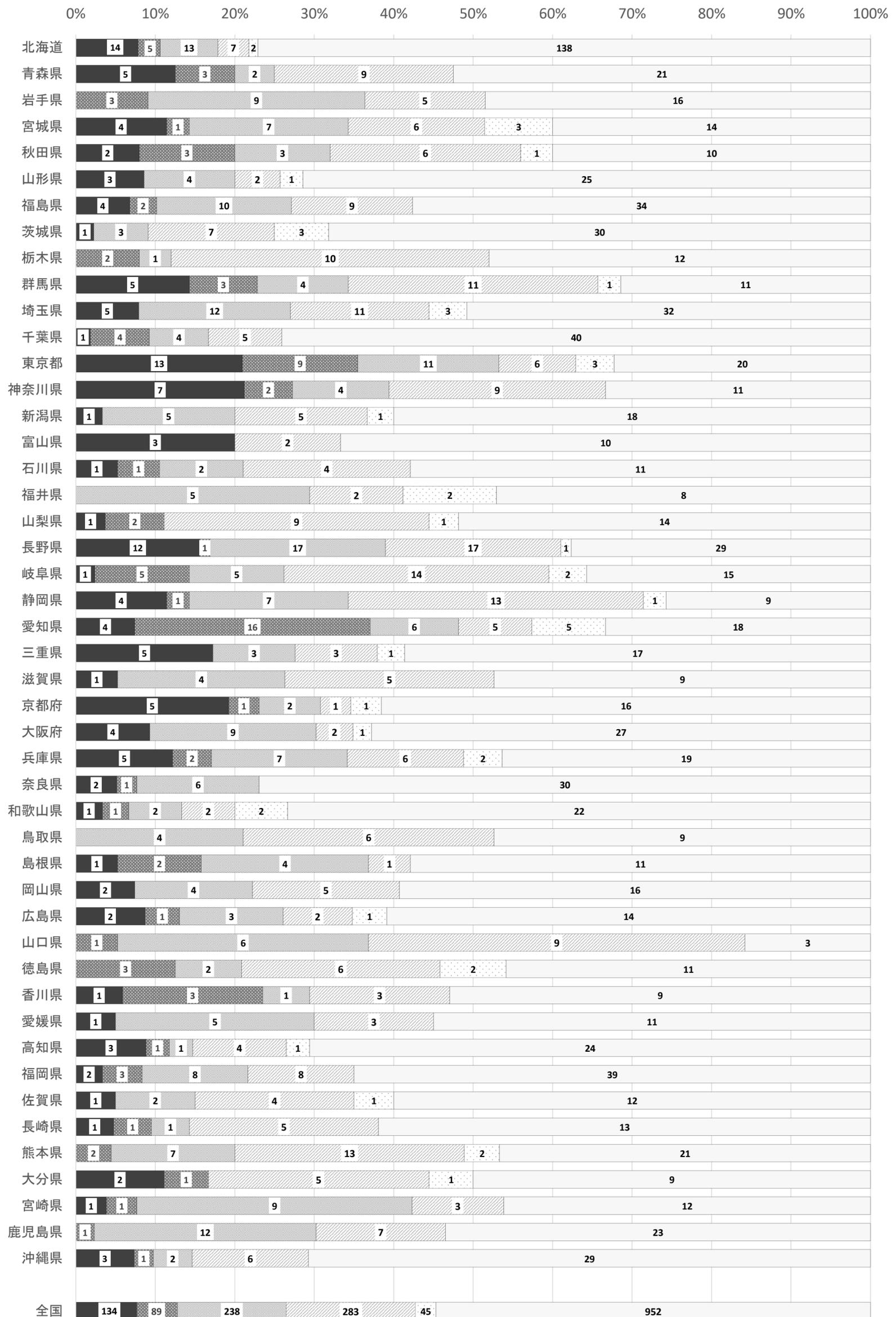
(参考資料2)

中核機関の整備(予定)時期 (令和元年10月1日時点)



■ 整備済み ■ 令和元年度予定 ■ 令和2年度予定 ■ 令和3年度予定 ■ 令和4年度予定以降 □ 未定

市町村計画の策定状況(令和元年10月1日時点)



■ 策定済み ■ 令和元年度予定 ■ 令和2年度予定
 ▨ 令和3年度予定 ▨ 令和4年度予定以降 □ 未定

6 消費生活協同組合関連

1 消費生活協同組合(生協)の概要について

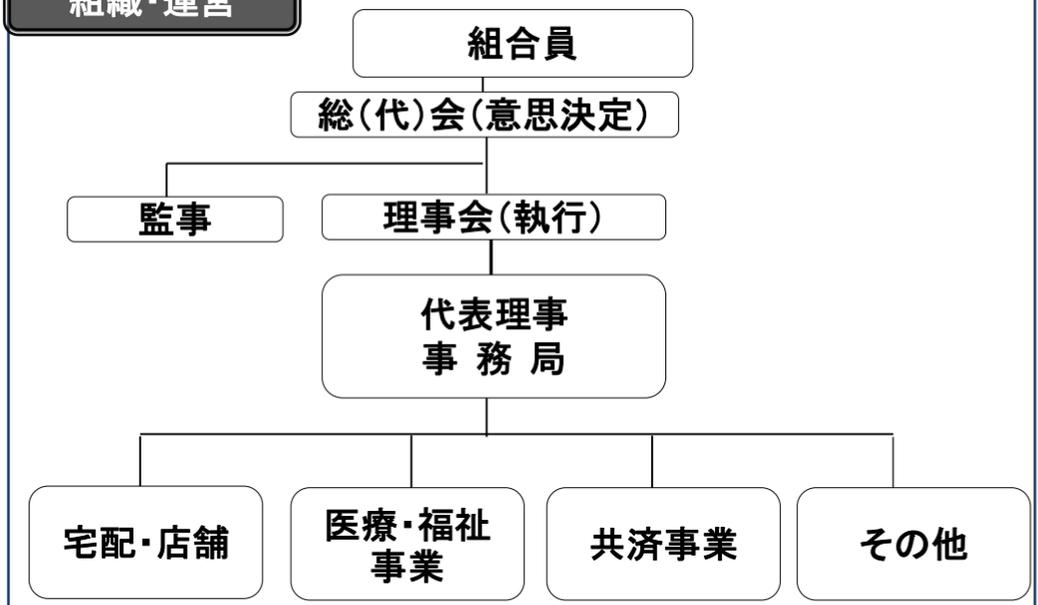
生協とは

○ 消費生活協同組合は、組合員が出資し、組合員が組合員の生活の文化的経済的改善向上のための事業や助け合い活動を行い、組合員が利用する非営利の協同組織である(根拠:消費生活協同組合法(昭和23年))。

基本的原則

- ・一定の地域又は職域による人と人との結合(相互扶助組織)
- ・組合員の生活の文化的経済的改善向上
- ・加入・脱退の自由
- ・組合員の議決権・選挙権の平等
- ・組合員への最大奉仕、非営利
- ・員外利用の原則禁止
- ・政治的中立
(特定の政党のために利用してはならない。)

組織・運営



出資

組合員は出資1口以上を有しなければならない。

株式会社と生協の違い

生協

- ・店舗、宅配、共済などの事業
- ・社会的、公共的活動

出資
運営
利用



組合員1人が1票の議決権等

出資が多くても少なくても平等である。

株式会社

出資・配当



大株主

・持株数が影響
・高配当
・投資目的

事業手段

出資・配当



小株主

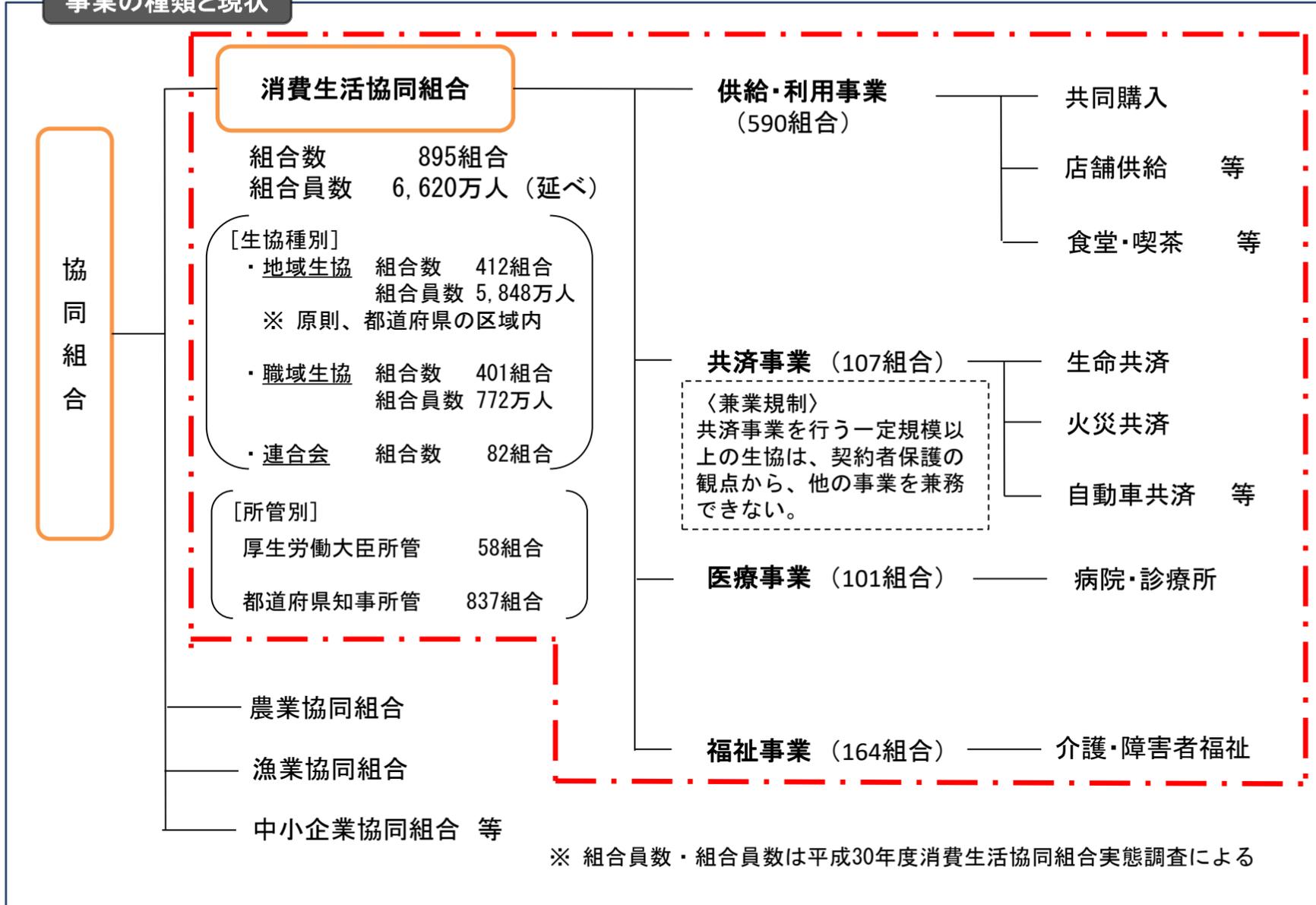
スーパーマーケット

利用



消費者
お客様

事業の種類と現状



2 生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金の特例措置の段階的縮減

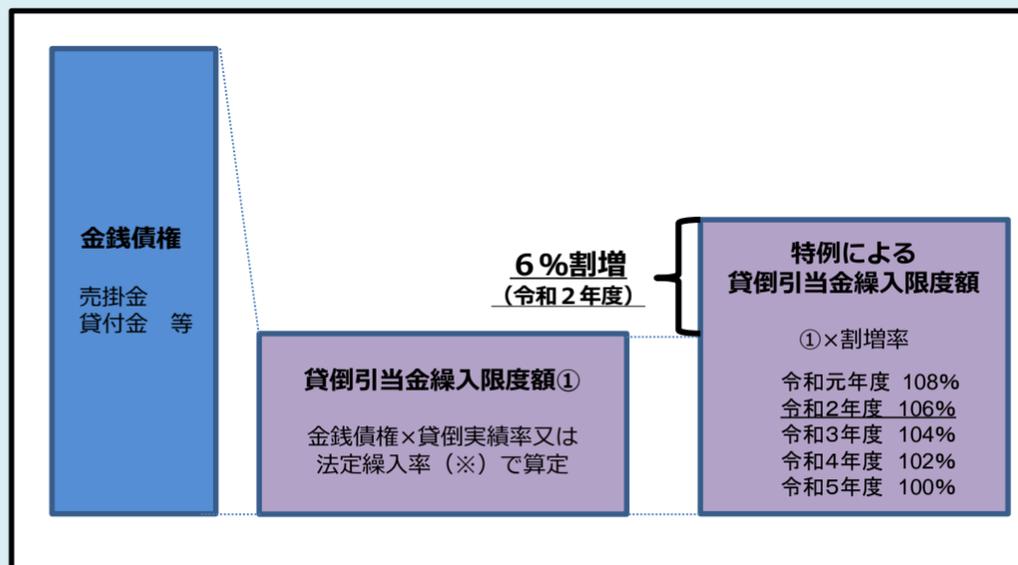
(法人税、法人住民税、事業税)

1. 大綱の概要

生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金の割増特例は、適用期限の到来をもって廃止する。なお、令和5年3月31日までの間、現行の割増率10%に対して1年ごとに5分の1ずつ縮小した率による割増しを認める経過措置を講ずる。

2. 制度の内容

出資組合である生活衛生同業組合等の貸倒引当金の特例措置については廃止する。ただし、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの間に開始する各事業年度における貸倒引当金の繰入限度額の計算については、法定繰入率又は貸倒実績率にて算定した貸倒引当金繰入限度額に割増率（10%に対して1年ごとに5分の1ずつ縮小した率）による割増しを認める経過措置を講ずる。



(※) 法定繰入率

貸倒実績率を用いず、業種ごとに応じた数値を活用して引当金を算定する。資本金1億円以下の中小企業及び事業協同組合等が適用を認められている。

業種	繰入率
卸・小売業	10/1000
製造業	8/1000
金融・保険業	3/1000
割賦販売小売業	13/1000
その他	6/1000

3 プラスチック製買物袋有料化について

1. 概要

小売業に属する事業を行う事業者は、商品の販売に際して、消費者がその商品の持ち運びに用いるためのプラスチック製買物袋（いわゆるレジ袋）を有料で提供することにより、プラスチック製買物袋の排出抑制を促進することとなります。2020年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されます。

2. 組合への周知内容

1. プラスチック製買物袋の有料化に向けたご対応のお願い

2020年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されますので、ご対応いただきますようお願いいたします。なお、有料化にご対応いただくにあたり、実施ガイドラインが作成されているほか、コールセンターにおいて各種問い合わせを受け付けております。

2. 広報物のご活用のお願い

プラスチック製買物袋の有料化に伴い、店頭でご利用いただけるポスターやPOP等の広報物が作成されておりますので、ぜひご活用ください。

3. 政府主催の説明会のご案内

2020年3月下旬より政府主催の説明会が各地域で開催されますので、ぜひご出席ください。

4. プラスチック製買物袋削減に向けたキャンペーンへの参加のお願い

本年4月以降、先進的な取組（野心的な削減目標を掲げたり、プラスチック製買物袋の削減のため、有料化と併せた創意工夫のある取組）を集め、その取組内容やプラスチック製買物袋の辞退率・削減量の実績等を広く発信し、プラスチック製買物袋の使用量をより効果的に削減するためのキャンペーンを実施する予定です。

<各種問い合わせ先（コールセンター）>
相談受付時間 月～金曜日（祝日除く） 9:00～18:15
○事業者の皆様向けの相談窓口 0570-000930
○消費者の皆様向けの相談窓口 0570-080180

<プラスチック製買物袋の有料化に関するHP>
https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html

レジ袋削減にご協力下さい
～レジ袋有料化のご協力をお願いします～

レジ袋削減に
ご協力下さい
～レジ袋有料化のご協力をお願いします～

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。
売値については各事業者様のご判断にお任せします。

環境性能が認められる以下の袋への削減にご協力をお願いします。
以下の3点については、法に基づく有料化の対象とはなりません。
あらゆるレジ袋を有料化することにより過剰な使用を抑制していくことが基本です。

- プラスチックのフィルムが50マイクロメートル以上のもの
繰り返し使用が可能であることから、プラスチック製買物袋の過剰な使用抑制に寄与するためです
- 海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの
微生物によって海洋で分解されるプラスチック製買物袋は、海洋プラスチックごみ問題対策に寄与するためです
- バイオマス素材の配合率が25%以上のもの
植物由来がCO2削減も人々を喜ばせ、気候変動対策に寄与するためです

消費者向け レジ袋有料化問合せ窓口 ☎0570-080180

事業者向け レジ袋有料化問合せ窓口 ☎0570-000930

財務省 厚生労働省 MAFF 経済産業省 環境省

7 令和2年度予算案（地域福祉課）の全体像

令和2年度予算案（地域福祉課）の全体像

事項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額案	差 引 ▲ 減 額	備 考
1 「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制の整備促進 (地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業)	千円 (2,755,555)	千円 (3,877,500)	千円 (1,121,945)	○ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業 38.8億円(27.6億円)(一部新規) 「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」での議論を踏まえ、市町村における地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を推進するため、 ・地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保や、地域の多様な関係者によるプラットフォームの形成・運営などの地域づくり ・相談支援包括化推進員の配置等を通じた多機関協働による包括的支援や、既存の支援制度ではカバーされないニーズに対する就労支援、居住支援等としての参加支援に係る、市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図る。 【関連事項】 ・相談支援包括化推進員等への支援と人材育成事業 18百万円(新規) ・「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの取組の普及・促進事業 6百万円(新規) 全国で国によるシンポジウムや研修会を開催し、地域共生社会の構築に向けた全国的な機運の醸成や人の育成・確保を図る。また、50代労働者等現役世代の地域活動など地域共生社会の実現に向けた実践事例について収集し周知を行う。
2 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化 <必須事業> ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金 ・被保護者就労支援事業(保護課所管) ・被保護者健康管理支援事業(保護課所管) <任意事業> ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計改善支援事業 ・子どもの学習・生活支援事業 ・都道府県による市町村支援 ・福祉事務所未設置町村による相談 ・その他事業 (・被保護者就労準備支援事業(保護課所管))	生活困窮者自立支援制度に係る補助金・負担金 438億円 の内数 等	生活困窮者自立支援制度に係る補助金・負担金 487億円 の内数 等	—	○ ひきこもり状態にある方や長期無業者など、社会的に孤立しやすく、就労等自立に向けた寄り添った支援が必要な方や、経済的困窮のみならず様々な生活課題を抱える方へ必要な支援を行うため、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく対応する包括的支援体制の強化等を進める。 【主要事項】 ・ アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化 35.0億円(新規) 各市等の自立相談支援機関へアウトリーチ支援員(仮称)を新たに配置し、ひきこもり状態にある者などの社会的孤立に対するアウトリーチの充実を進めるとともに、都道府県による広域の就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング等を推進する。 ・ 就労準備支援事業等の広域実施による実施体制の整備促進 5.8億円(新規) 就労準備支援事業や家計改善支援事業等の任意事業について、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施の取組例を参考とした事業をモデル的に実施することを通じて、実施体制の整備を進める。 ・ ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化、居場所づくり等 11.5億円(5.3億円)(一部新規) より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労支援等の多職種から構成される専門チームのひきこもり地域支援センターへの設置を促進することにより、自立相談支援機関に対する専門的なアドバイスや、当該支援機関と連携した当事者への直接支援を行う。 また、市町村において、中高年のひきこもり状態にある者に適した居場所や、ボランティア活動の機会を創造する。また、家族に対しても、ひきこもり状態にある者と良好な関係を構築できるよう相談会や講習会等の実施を促進する。 ・ 子どもの学習・生活支援事業の推進 38.5億円(48.8億円)(一部新規) 遠方等の理由で利用困難となる課題に対応するため、より身近な場所で支援を受けられるよう、学習支援会場の設置を促進する。 【関連事項】 ・ 本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化 10百万円(新規) ひきこもり支援施策や相談窓口の案内に加えて、支援施策を活用する意欲を喚起するため、支援機関等を通じて社会とのつながりを回復することができた好事例について、ひきこもり状態にある者やその家族への周知を図る。 ・ ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進 1.2億円(1.2億円)(一部新規) 生活困窮者自立支援制度人材養成研修において新たにテーマ別研修を設定し、8050問題などひきこもりの長期化が社会問題化している現状を踏まえ、ひきこもり状態にある者やその家族への支援手法に係る研修等を実施する。 ・ 農業分野等との連携強化モデル事業の実施 1.0億円(新規) 農業体験等として利用者を受け入れることが可能な事業者の情報を集約し自立相談支援機関へ提供することにより、利用希望者と受入希望事業者をマッチングする仕組みを、全国複数箇所モデル的に実施する。 【参考】令和元年度補正予算(案) ・ 技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進 12.4億円(新規) 国家資格等の取得のための長期の訓練に参加する場合の収入減に対する支援として、生活福祉資金貸付制度への新たなメニューの追加及びこれに伴うシステムの改修等を行う。 ・ 市町村におけるひきこもりサポート事業の強化 4.5億円(新規) 市町村等におけるひきこもり支援を強化するため、ひきこもり支援施策の前提となる調査研究に要する経費や広報経費について補助を行う。
3 成年後見制度の利用促進	千円 350,747	千円 803,418	千円 452,671	○ 成年後見制度利用促進基本計画(平成29年3月)及び認知症施策推進大綱(令和元年6月)を踏まえ、中核機関整備や市町村計画策定の推進、後見人等の意思決定支援研修の実施、任意後見・補助・保佐人等の広報・相談体制の強化等を図る。 【主要事項】 ・ 中核機関の整備、市町村計画策定の推進 5.7億円(3.5億円)(一部新規) ・都道府県による広域的な体制整備や中核機関の立ち上げ・先駆的取組の推進等 ・中核機関における市民後見人、親族後見人への支援体制の強化や適切な後見人候補者の家裁への推薦(受任調整会議)の取組の推進 ・ 後見人等への意思決定支援研修の実施 50百万円(新規) 利用者がメリットを実感できる制度となるよう、国において、後見人等向けの意思決定支援研修を全国的に実施する。 ・ 任意後見・補助・保佐等の広報・相談の強化 1.9億円(新規) 国レベルで、任意後見制度や補助・保佐類型等の全国的な広報や、中核機関等における個別の支援事例の専門的な相談や全国の相談体制の整備を推進する(「仮称」任意後見・補助・保佐等広報相談体制強化事業)を実施する。
4 東日本大震災等被災者への見守り・相談支援及び災害ボランティア活動への支援の推進 (1)東日本大震災の被災者に対する見守り・相談支援等の推進 (2)被災者に対する見守り・相談支援等の推進 (3)災害ボランティア活動への支援の推進	被災者支援総合交付金(復興庁所管) 177億円の内数 (1,147,258) 0	被災者支援総合交付金(復興庁所管) 177億円の内数 (1,347,258) 225,250	— (200,000) 225,250	○ 平成28年の熊本地震や平成30年7月豪雨、令和元年台風第15号及び第19号等大規模災害への対応 ○ 都道府県、市町村における災害ボランティアセンターの実務研修等
5 地方改善事業関係 (1)地方改善事業費 (2)地方改善施設整備費 (3)アイヌの人々のための電話相談	3,598,822 1,472,246 5,810	3,610,388 1,481,652 5,792	11,566 9,406 ▲18	○ 統一単価の見直し ○ 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(3年目) 等 ○ 統一単価の見直し
6 地域福祉の増進 (1)寄り添い型相談支援事業 (2)全国社会福祉協議会活動の推進	750,000 179,096	750,000 195,905	0 16,809	○ 都道府県に対する災害ボランティアセンターの実務研修 等 【参考】令和元年度補正予算(案) ※再掲 ・ 技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進 12.4億円(新規) 国家資格等の取得のための長期の訓練に参加する場合の収入減に対する支援として、生活福祉資金貸付制度への新たなメニューの追加及びこれに伴うシステムの改修等を行う。
7 その他(本省費等)	270,279	343,925	73,646	○ 主要事項 ※再掲 ・相談支援包括化推進員等への支援と人材育成事業 18百万円 ・「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの取組の普及・促進事業 6百万円 ・本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化 10百万円 ・ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進 1.2億円 ・農業分野等との連携強化モデル事業の実施 1.0億円
合計	6,627,000千円 438.2億円	7,416,330千円 487.1億円	789,330千円 48.9億円	内数表記以外の計 生活困窮者自立支援制度に係る補助金・負担金の計